

「改訂2版 健康食品の基礎知識－150の演習問題と解答・解説」 正誤表のお知らせ

2013年1月11日

ご購入いただきました「改訂2版 健康食品の基礎知識－150の演習問題と解答・解説－」（2011年3月10日発行）におきまして、以下の誤りがございました。ここに訂正させていただきますとともに、深くお詫び申し上げます。

ページ	行数	誤	正
3	図1-1 健康食品の分類	<p>平成21年4月1日より施行</p>	<p>平成21年4月1日より施行</p>
11	下から2行目	・・・その他厚生労働省令で定める・・・	・・・その他 内閣府 令で定める・・・
12	上から1行目	<u>厚生労働省令</u> で定める・・・	<u>内閣府令</u> で定める・・・
12	上から1行目	・・・授乳婦用、高齢者用、特定の保健の・・・	・・・授乳婦用、 えん下困難者 用、特定の保健の・・・
12	図1-3 食品と法律との関連	<p>平成21年4月1日より施行</p>	<p>平成21年4月1日より施行</p>
12	図1-4 特別用途食品の分類		

13	表 1-9 食品につ けられるマーク 「特別用途食品 マーク」 「意味」欄の 1 行目	・・・妊産婦用， <u>高齢者用</u> など特別の・・・	・・・妊産婦用， <u>えん下困難者</u> 用など特別の・・・
----	---	-------------------------------	----------------------------------

また，健康増進法（平成 14 年 8 月 2 日法律第 103 号）が平成 23 年 8 月 30 日法律第 105 号により改正され，下記内容が変更になりましたので併せてお知らせ申し上げます。

ページ	行数	変更前	変更後
11	下から 9 行目	・・・ <u>消費者庁長官</u> の許可・・・	・・・ <u>内閣総理大臣</u> の許可・・・
13	表 1-9 食品につ けられるマーク 「特別用途食品 マーク」 「意味」欄の 2 行目	・・・ <u>消費者庁長官</u> が許可・・・	・・・ <u>内閣総理大臣</u> が許可・・・